

IAASB ウェビナー サステナビリティ報告に 関する保証

IAASB

International Auditing
and Assurance
Standards Board®

グローバル・ウェビナー・シリーズ
2023年9月7日

IAASB副議長
Josephine Jackson

(注) 本資料は、IAASBウェビナーの内容をご理解いただくために、日本公認会計士協会が作成した仮訳です。
原文は、[IAASBウェブサイト](#)をご参照ください。

アジェンダ

はじめに

主な原則、概念、定義

重要性、リスク、対応

虚偽表示、その他の記載内容、コミュニケーション、報告

グローバル・アウトリーチ

はじめに

IAASBメンバー
Neil Morris

IAASB

International Auditing
and Assurance
Standards Board®



サステナビリティ保証のグローバル・ベースライン：適時な基準設定のアクション

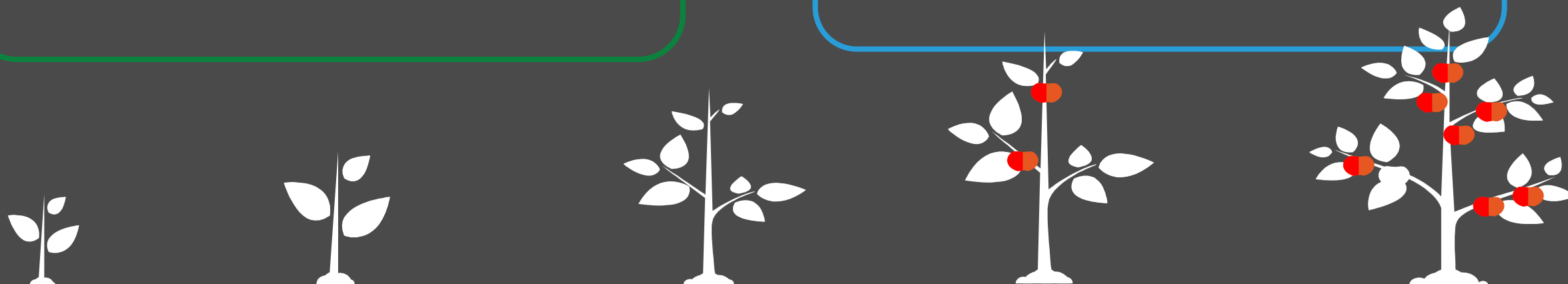
現在のプロジェクト：

包括的な基準である国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」

サステナビリティに関する優先分野に関し、国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）やISAE 3410よりも具体的な内容を提供

今後考えられるプロジェクト：
包括的な基準よりも具体的な内容を提供

新たな課題や利害関係者からのフィードバックに対応



包括的な基準の範囲：ISSA 5000（案）

全てのサステナビリティ情報業務に適する。
要求事項は原則主義に基づいており、以下に適用可能。

全てのサステナビリティ・トピック

トピックに関して開示された全ての情報

全ての報告メカニズム

全ての報告基準

全ての利用者や利害関係者

限定的及び合理的保証業務に対応

独立した（stand-alone）基準
ISAE 3000（改訂）の適用は不要

全ての保証業務実施者向け

関連する品質マネジメント及び倫理規程の適用

主な原則、 概念、定義

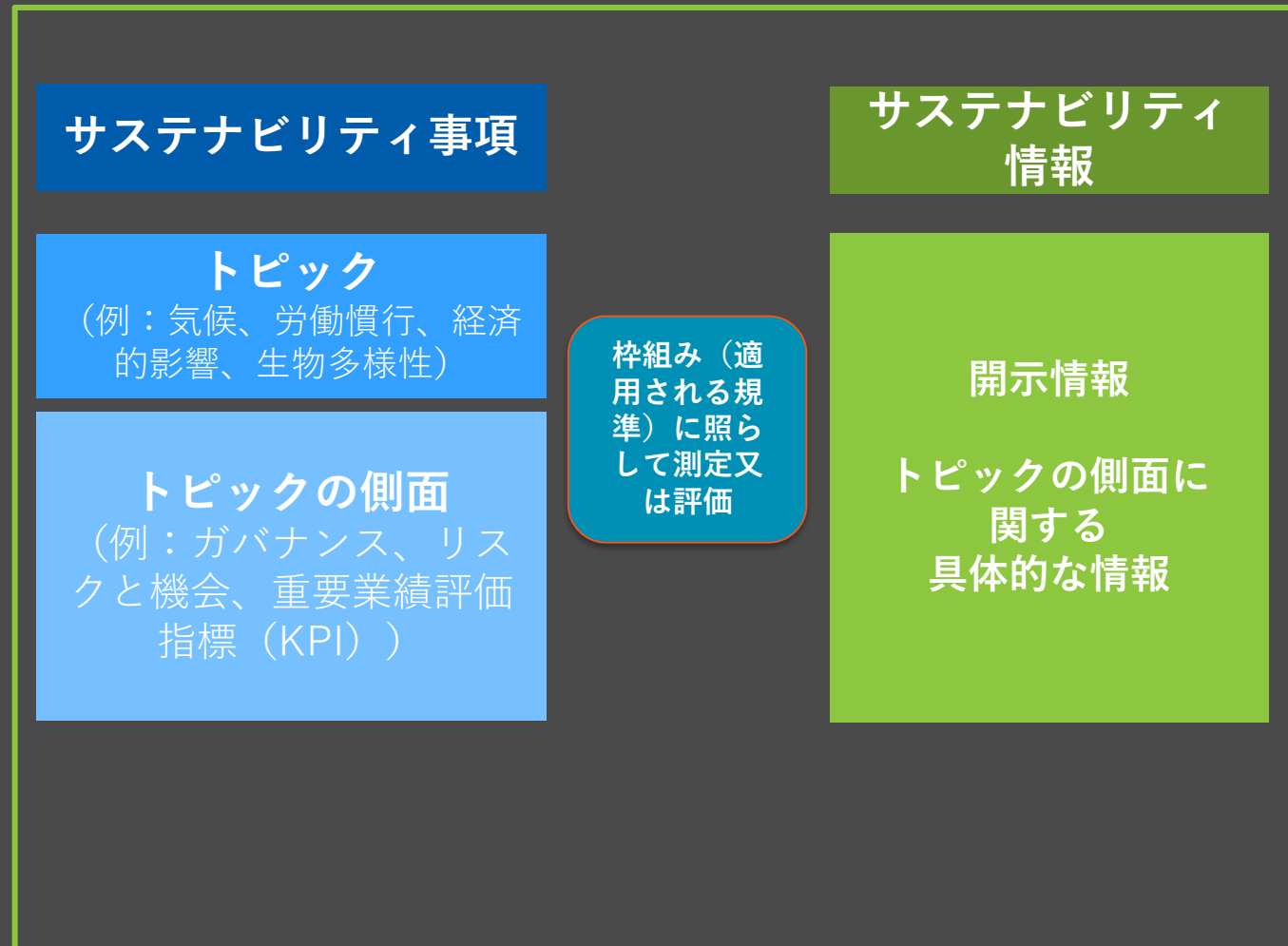
IAASB

テクニカル・アドバイザー

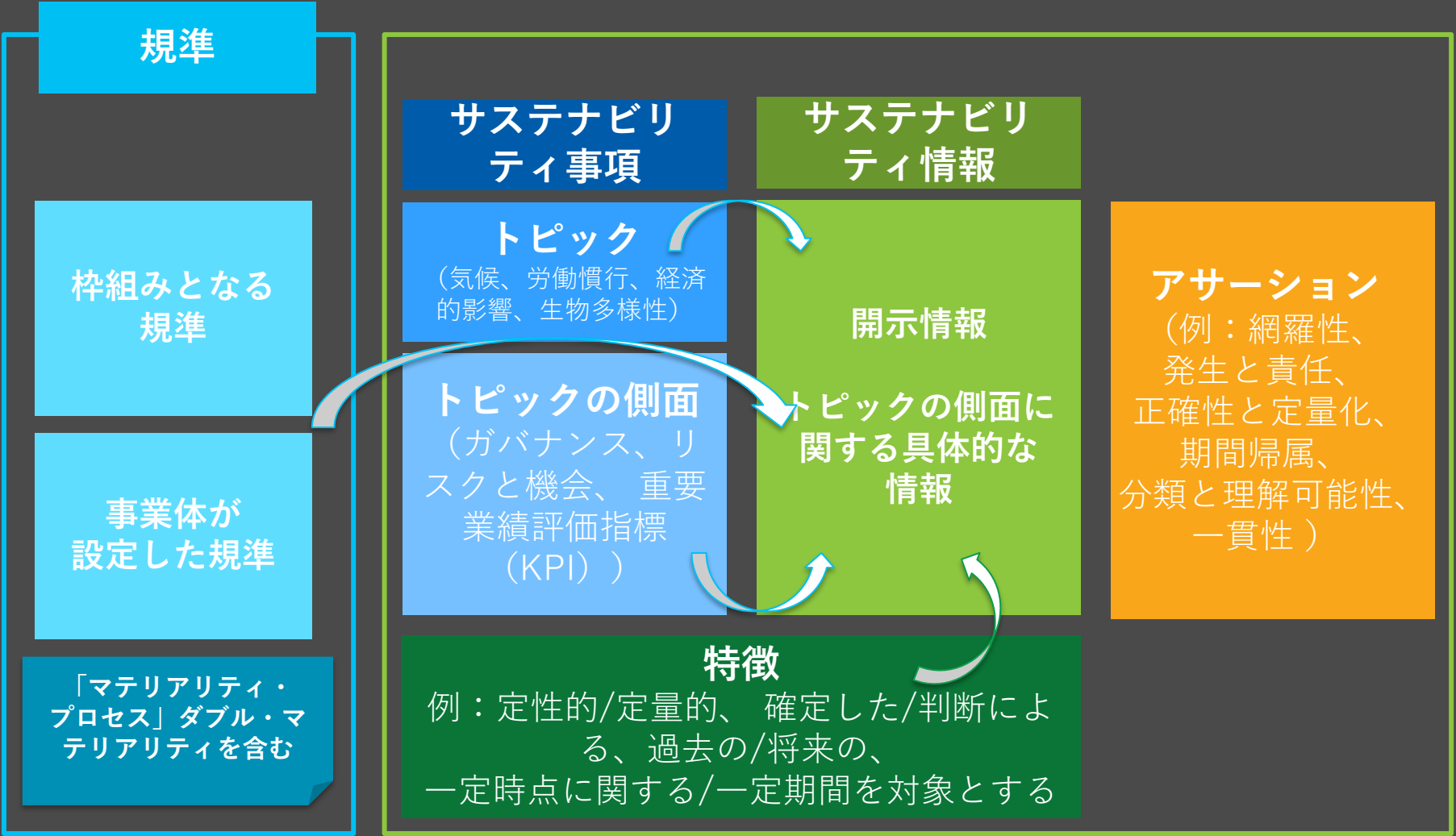
Jamie Shannon



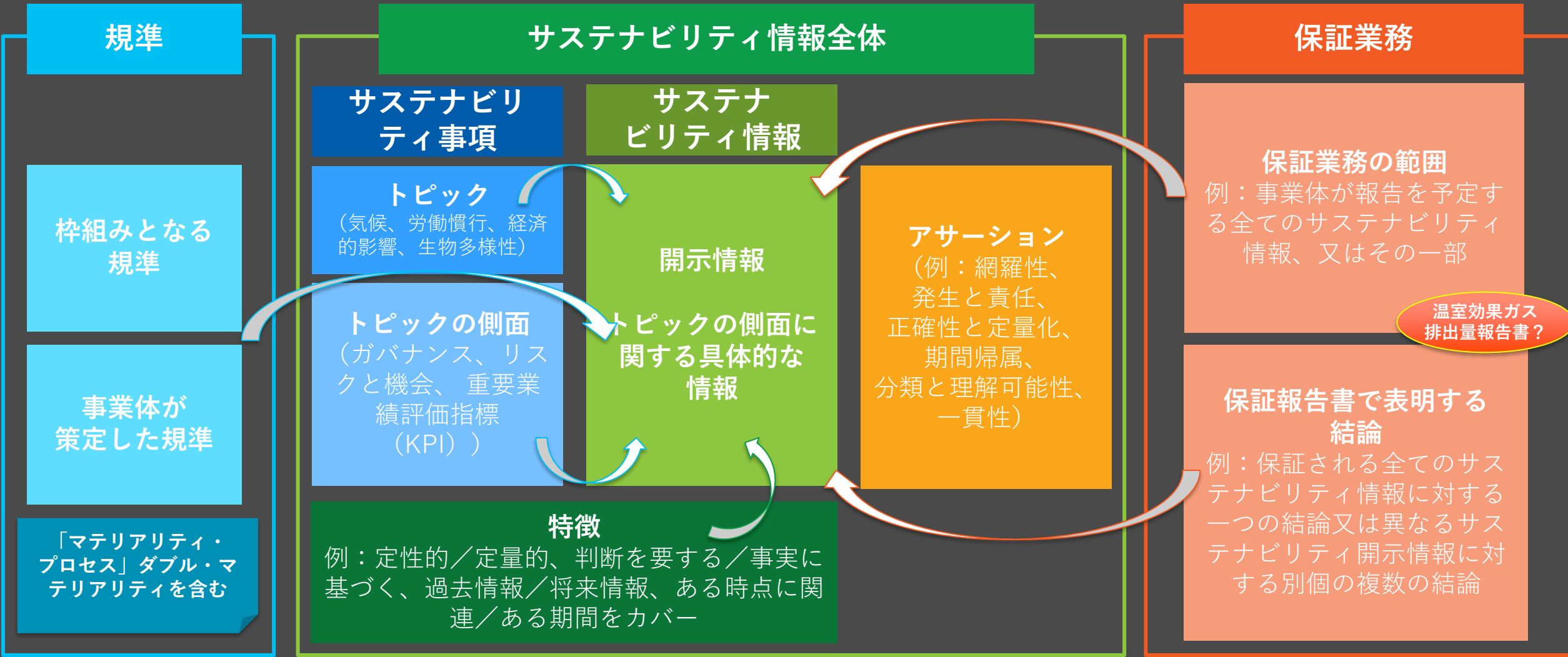
主な原則、概念、定義






主な原則、概念、定義



主な原則、概念、定義



業務に関与する者

業務に関与する者	業務実施者が十分かつ適切に作業に関与することが <u>できる</u>	業務実施者が十分かつ適切に作業に関与することが <u>できない</u>
ファームの職員	<p> 業務チームメンバー 「指揮、監督及び査閲」(DS&R)が適用 (ED-5000 第45項から第48項)</p>	該当なし
業務実務者の利用する内部の専門家	<p> 業務チームメンバー 「指揮、監督及び査閲」(DS&R)が適用 (ED-5000 第45項から第48項)</p>	該当なし
業務実務者の利用する外部の専門家	業務実務者の利用する外部の専門家の業務の利用(ED-5000 第42項、第49項及び第50項)	該当なし
他の業務実務者 (Other Practitioner) (ネットワーク・ファーム、非ネットワーク・ファームを含む。)	<p> 業務チームメンバー 「指揮、監督及び査閲」(DS&R)が適用 (ED-5000 第45項から第48項)</p>	他の業務実施者 (Another Practitioner)の業務の利用 (ED-5000 第42項及び第51項から第54項)

IAASB

International Auditing
and Assurance
Standards Board®

フィードバック



重要性、リスク、 対応

IAASB

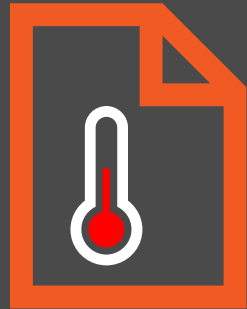
テクニカル・アドバイザー

Susan Jonse

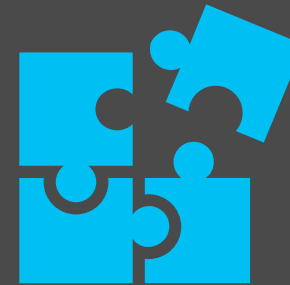
重要性



定性的
開示情報について
重要性を
考慮



定量的開示
情報について
重要性の基準値
及び手続実施上
の重要性を**決定**



サステナビリ
ティ情報全体で
はなく、各開示
情報について考
慮、**決定**



職業的専門家
としての判断

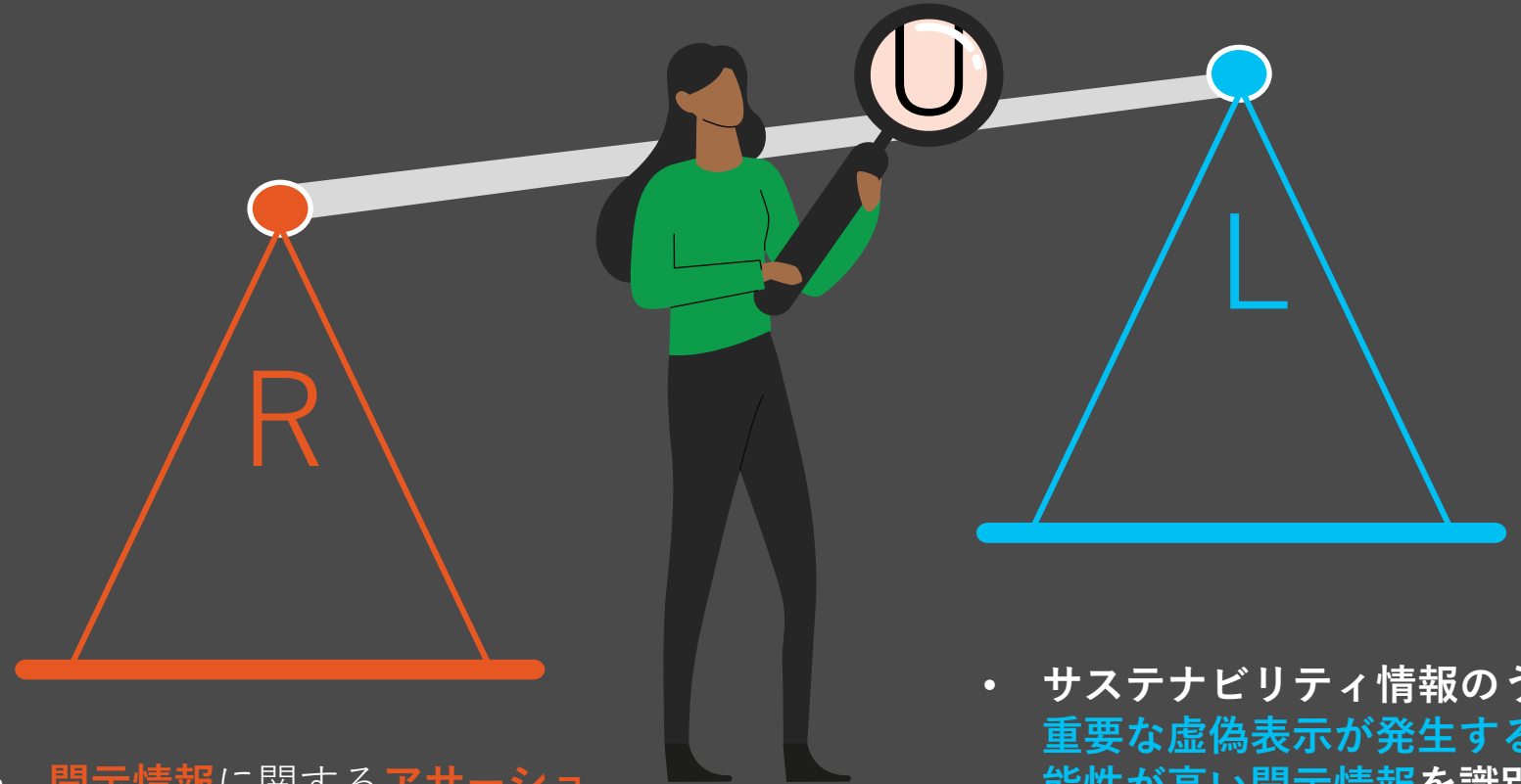
理解

理解

事業体とその環境

適用される規準

内部統制システム



- 開示情報に関するアサーション・レベルの重要な虚偽表示リスクの識別と評価
- リスク対応手続の立案

- サステナビリティ情報のうち、重要な虚偽表示が発生する可能性が高い開示情報を識別
- これらの開示情報に焦点を当てた手続の立案

内部統制の構成要素の理解

	限定的保証	合理的保証
	理解	理解と評価
統制環境	✓	✓
情報システム	✓	✓
事業体のリスク評価プロセス	結果のみ	✓
統制活動	かもしれない	✓
内部統制システムを監視する事業体のプロセス		✓

合理的な保証：
理解又は評価すべき内容を定めたより詳細な要求事項

適用指針には、構成要素の理解のために、そのより具体的な側面についての記載がある（国際監査基準 [ISA] 315 [2019年改訂] の記載に適宜修正を加えたもの）

対応

限定的保証

種類、時期及び範囲については、
重要な虚偽表示が発生する可能性の高い開示情報を重視

- 運用評価手続：
運用状況の有効性の証拠を入手する場合のみ
- 実証手続

全般的な対応は以下の場合に限る

- 業務実務者が以下を認識した場合
 - 内部統制の他の構成要素を損なう統制環境の不備
 - 不正若しくは不正の疑い、又は違法行為若しくは違法行為の疑い
 - サステナビリティ情報全体に広く発生する可能性が高い重要な虚偽表示

追加手続の
立案、実施

全般的な対応

合理的保証

種類、時期及び範囲は、アサーション・レベルの
重要な虚偽表示リスクに対応

- 運用評価手続：運用状況の有効性の証拠を入手する場合のみ
- 実証手続

重要な虚偽表示リスクへの全般的な対応は以下の場合に限る

- 統制環境に対する業務実務者の評価において、以下の点が示唆された場合：
 - 誠実性と倫理的行動の欠如
 - 統制環境が内部統制の他の構成要素に適切な基礎を提供していない
 - 内部統制の他の構成要素を損なう統制環境の不備が識別される。
- 業務実施者が以下を認識した場合：
 - 不正若しくは不正の疑い又は違法行為若しくは違法行為の疑い
 - サステナビリティ情報全体に広く関わりがある重要な虚偽表示リスク

対応

限定的保証



限定的保証業務において追加的な手続が必要かを判断

業務実施者は、サステナビリティ情報に重要な虚偽表示が存在する可能性が高いと認められる事項に気付いた場合、

以下のいずれかの結論を導くために、更なる証拠を入手するための追加的な手続を立案し、実施する。

- A. 当該事項によりサステナビリティ情報に重要な虚偽表示が存在する可能性は高くはない。
- B. 当該事項によりサステナビリティ情報に重要な虚偽表示が存在する。

リスクへの対応

限定的保証

業務実施者は以下の適切性を評価しなければならない。

- 経営者による規準の適用
- 見積りや将来情報を作成する手法（及び一貫性）
- 報告された見積りや将来情報の前期からの変更
使用した手法の前期からの変更

他の手続の必要性を検討

見積りや 将来情報 (FLI) の場合

合理的保証

業務実施者は、以下の手続のうち少なくとも一つを実施しなければならない。

- 経営者がどのように見積り、将来情報、及び関連する開示情報を作成しているかのテスト
- 経営者による見積り及び将来情報を評価するための見積額又は許容範囲を設定
- 保証報告書日までに発生した事象から証拠を入手

不正及び職業的専門家としての懐疑心



業務の過程を通じて、職業的専門家としての懐疑心を保持する。



手続の立案と実施は、
➤ 偏りのなく、
➤ 手続の実施が意図する目的が満たされるように行う。



情報の適合性と信頼性に関する疑義



証拠が、意図した目的を満たしているかどうかを評価する。



不正又は不正の疑いに対して適切に対応する。



不整合な証拠に対処し、経営者の偏向に対応する。

フィードバック

虚偽表示、その 他の記載内容、 コミュニケーション 及び報告

IAASBコンサルタント
Dan Montgomery

重要な虚偽表示及びその他の記載内容

重要な虚偽表示

各開示情報

例：
「労働災害」という
開示情報に関する
手続の実施



識別された虚偽表示
が当該開示情報に
及ぼす個別及び
複合的な影響を評価

開示情報全体

例：
労働災害を含む
「労働安全衛生」に
対する結論



労働災害を含む「労働安全衛生」に関する全ての
虚偽表示を評価

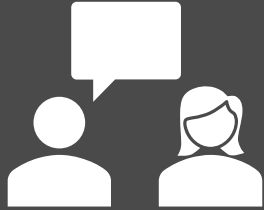
その他の記載内容の誤り

保証業務の対象と
ならない情報

保証業務の対象
となるサステナ
ビリティ情報が
記載された文書
に含まれる

保証報告書日に
入手可能

ガバナンスに責任を有する者とのコミュニケーション及び報告



ガバナンスに責任を有する者

重要な事項等

- 不正若しくは不正の疑い又は違法行為若しくは違法行為の疑い
- 識別された内部統制の不備
- サステナビリティ情報の作成における経営者の偏向
- 未修正の重要な虚偽表示



保証報告書

- ISAE 3000及びISAE 3410に基づく
- 業務実務者の意見を最初に記載（ISA700（改訂））
- 業務執行責任者の氏名（上場会社）
- その他の記載内容を別個の区分として設ける。

フィードバック

包括的な グローバル・ アウトリーチ

幅広いフィードバックを得るための包括的なグローバル・アウトリーチ



バーチャル啓発活動 及び情報共有

- 本ウェビナー及びその他のウェビナーによる情報提供
- 複数のチャンネルを通じ、対象となる利害関係者グループに向けてメッセージを発信



グローバル・ラウンドテーブル 及び地域のアウトリーチ・イベント

- IAASB主催による4回のグローバル・ラウンドテーブル
- 国内基準設定主体又は規制当局主催による4回の地域イベント
- ボード・メンバー及び国内基準設定主体が、他の利害関係者又は地域に届くよう段階的に情報等を伝達



地域のイベントや利害関係者に関するお問合せは MichelleHarrison@iaasb.orgまで

主要な利害関係者との直 接的な関わり

- 対象となる利害関係者グループや主要団体との対面フォーカス・グループ及び会議を開催
- グローバル・ラウンドテーブル及び地域のアウトリーチ・イベントと連携



エンゲージメントの 機会を活用

- 既存の地域イベント及びグローバル機関の会議（対面又はバーチャル）
- 主要な利害関係者との関わりを継続



フォローお待ちしております



@IAASB_News



@International Auditing and Assurance
Standards Board



@International Auditing & Assurance
Standards Board



Register & Subscribe for updates: www.iaasb.org